

95カ所を49カ所に 投票所再編計画

現行95カ所の投票所を49カ所へ削減する「甲賀市投票区域再編計画（案）」に対するパブリックコメントが始まっています。5月末までです。この「再編計画」が住民説明会で出された意見や日本共産党甲賀市議員団が「三千人・三キロ以内」という基準の問題点を議会で質しましたが、そうした市民の声を選挙管理委員会でどう議論されたのか。

選管議事録を

情報公開
請求で

調べてみたら

住民説明会や懇談会で出された意見… 選挙管理委員会で議論した形跡なし

再編計画案の審議に係る選挙管理委員会の議事録を住民公開請求で入手し、その内容を確認しました。

住民説明会では「投票所が遠くなれば投票に行けない」「投票所が減るとは投票率低下につながる」などの声寄せられました。選挙管理委員会で議論した形跡がありません。

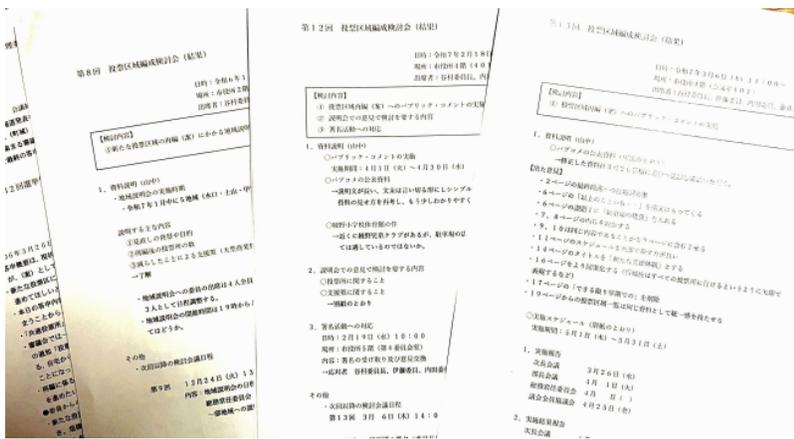
また3月議会では、代表質問や一般質問で「一投票区3千人、投票所まで3キロ」の基準について質問をしました。この基準は、当時の自治省が人口増に伴い、投票所を分割するために設けた基準であり、統合（削減）するための基準ではありません。西山議員の代表質問に対し、市選管委員長は「自治

でどう議論されたのか。情報公開請求でこの間の議事録を請求しました。その内容を見てびっくりです。選挙管理委員会で議論した形跡がないんです。まさに「削減ありき」で進められてきました。民主的な議論をふまえたうえで「再編計画」でないことは明らかです。

省の通知については投票区分割の基準として発出されたものであることを承知している」と答弁。また岡田議員の一般質問では「自治省通知そのものについて、選管で確認をしたうえで判断した」と答弁されています。選挙管理委員会議事録を見ても、答弁内容に値する記録は見当たりません。本当に選管で確認し議論がされたのか、疑問なところがあります。

市民の声についても、議会での指摘にも、議論がされていません。選管では、削減ありきで再編計画案が話し合われてきたと言わざるを得ません。住民説明会は形だけのものだったのでしょうか。このまま、議論も検証もないまま決まるのは問題です。

あなたの意見を寄せてください



甲賀市選挙管理委員会議事録

- 6月議会日程
- 6月 4日 (水) 本会議・開会
 - 6月12日 (木) 本会議・議案質疑
 - 6月13日 (金) ~18日 (水) 本会議・一般質問
 - 6月19日 (木) ~24日 (火) 常任委員会
 - 6月27日 (金) 本会議・閉会

ぜひ傍聴にお越しください。あいコムこうかのテレビ、パソコン、スマホからも視聴できます。
※5月29日正午、請願書締め切りです。みなさんのご意見・ご要望をお寄せください。

要求アンケートにご協力を



異常な物価高騰でくらしが大変です。日本共産党甲賀市議員会では、暮らしや市政、国政に対する願いや要求をお聞きするため、市内に要求アンケートを配布していきます。今後の議会活動に活かしていきます。アンケートにぜひご協力をお願いします。

日本共産党

甲賀市議員団ニュース

2025年 5月 18日 第539号



山岡 光広
甲南町森尻 16
Tel 86-2985
Fax 86-0415



岡田 重美
土山町南土山甲 78-15
Tel 66-0696
Fax 66-0696



西山 実
水口町本丸 3-28
Tel 62-3044
Fax 62-3044